

神奈川県監査委員公表第2号

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成23年3月4日

神奈川県監査委員	木原英和
同	高岡香
同	長峯徳積
同	国吉一夫
同	此村善人

平成22年度の財務に関する事務の執行及び事務、事業の執行について監査を行った。なお、必要に応じて前回監査実施後の平成21年度の財務に関する事務の執行及び事務、事業の執行についても監査の対象とした。

指導事項及び要望事項が認められなかった監査実施箇所

監査実施箇所名	監査実施日	所掌事務の概要
神奈川県立外語短期大学	平成23年1月28日（平成22年12月8日職員調査）	外国語及び貿易に関する専門的教育を行っている（英語科、修業年限2年）。
神奈川県立清川青少年の家	平成23年1月5日（平成22年12月7日職員調査）	青少年の健全育成施設として、青少年指導者の養成及び青少年の社会参加活動を促進するための事業を行っている。
神奈川県立三浦しらとり園	平成23年1月28日（平成22年12月8日職員調査）	知的障害のある児童及び18歳以上の知的障害者を入園させて保護し、自立に必要な指導、訓練を行うとともに診療等を行っている。